

大阪スーパーシティ協議会規約の一部改正について

1 改正理由

うめきた２期開発事業のプロジェクト名称がグラングリーン大阪に決定されたことに伴い、大阪スーパーシティ協議会規約で定める協議会構成団体の名称の一部を改める必要があるため。

2 改正内容

別紙のとおり

大阪スーパーシティ協議会規約の一部改正について

大阪スーパーシティ協議会規約の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前																																
別表第 1（第 5 条関係） 協議会構成団体	別表第 1（第 5 条関係） 協議会構成団体																																
<table><tr><th>構成団体</th><th>委員</th></tr><tr><td>大阪府</td><td>知事</td></tr><tr><td>大阪市</td><td>市長</td></tr><tr><td>公益社団法人関西経済連合会</td><td>会長</td></tr><tr><td>大阪商工会議所</td><td>会頭</td></tr><tr><td>一般社団法人関西経済同友会</td><td>代表幹事</td></tr><tr><td>公益社団法人 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会</td><td>事務総長</td></tr><tr><td><u>グラングリーン大阪開発事業者 JV</u></td><td>JV 代表企業（三菱地所株式会社）執行役社長</td></tr></table>	構成団体	委員	大阪府	知事	大阪市	市長	公益社団法人関西経済連合会	会長	大阪商工会議所	会頭	一般社団法人関西経済同友会	代表幹事	公益社団法人 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会	事務総長	<u>グラングリーン大阪開発事業者 JV</u>	JV 代表企業（三菱地所株式会社）執行役社長	<table><tr><th>構成団体</th><th>委員</th></tr><tr><td>大阪府</td><td>知事</td></tr><tr><td>大阪市</td><td>市長</td></tr><tr><td>公益社団法人関西経済連合会</td><td>会長</td></tr><tr><td>大阪商工会議所</td><td>会頭</td></tr><tr><td>一般社団法人関西経済同友会</td><td>代表幹事</td></tr><tr><td>公益社団法人 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会</td><td>事務総長</td></tr><tr><td><u>うめきた 2 期開発事業者 JV</u></td><td>JV 代表企業（三菱地所株式会社）執行役社長</td></tr></table>	構成団体	委員	大阪府	知事	大阪市	市長	公益社団法人関西経済連合会	会長	大阪商工会議所	会頭	一般社団法人関西経済同友会	代表幹事	公益社団法人 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会	事務総長	<u>うめきた 2 期開発事業者 JV</u>	JV 代表企業（三菱地所株式会社）執行役社長
構成団体	委員																																
大阪府	知事																																
大阪市	市長																																
公益社団法人関西経済連合会	会長																																
大阪商工会議所	会頭																																
一般社団法人関西経済同友会	代表幹事																																
公益社団法人 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会	事務総長																																
<u>グラングリーン大阪開発事業者 JV</u>	JV 代表企業（三菱地所株式会社）執行役社長																																
構成団体	委員																																
大阪府	知事																																
大阪市	市長																																
公益社団法人関西経済連合会	会長																																
大阪商工会議所	会頭																																
一般社団法人関西経済同友会	代表幹事																																
公益社団法人 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会	事務総長																																
<u>うめきた 2 期開発事業者 JV</u>	JV 代表企業（三菱地所株式会社）執行役社長																																

附 則

この規約は、令和 6 年 月 日から施行する。